

日頃の暮らしの中で、
困りごとはありませんか

専門相談をご利用ください

区民の声課
(☎5722-9424、☎5722-9395)

各分野の専門家が、初期段階での問題解決に向けてアドバイスします。
ぜひご利用ください。

☑区内在住・在勤・在学者(区外在住者は、区内に所有する不動産に関する相談のみ)

- 予約が必要です
- 法律相談と税務相談は年度内3回まで利用できます
- 相談員に仕事の依頼はできません
- 法律相談は、裁判や調停中、弁護士に依頼中の案件は、原則相談できません
- 書類作成の要件についてのアドバイスは行いますが、書類作成や適否の確認はできません
- 相手方との交渉や仲介・あっせんなどはできません

こんなときは

- Q** 区の相談日と予定が合いません
A 他の相談機関をご案内できる場合があります。お問い合わせください
- Q** どの相談を利用したらいいかわかりません
A まずは、区民の声課にお問い合わせください。話を伺い、困りごとに合った専門相談をご案内します
- Q** 法律相談で弁護士から税務相談を受けてみるようアドバイスをもらいました。受けることはできますか
A 受けることはできますが、相談が異なるので、改めて予約してください

相談日時・申込先は下に掲載のくらしの相談(こころの相談は12面)をご覧ください

※祝・休日の場合は翌日に実施(こころの相談を除く。年金・労務相談は翌週月曜日に実施)

相談名	相談内容	相談員	予約受け付け
☑少年相談	少年の非行やいじめなどの被害を受けた少年の心のケアほか	警視庁世田谷少年センター相談員	相談日前日まで
法律相談(オンライン相談可)	相続、離婚、家庭、金銭、相続関係、賃貸借契約、成年後見などの法律問題全般	弁護士	相談日前週の水曜日
行政相談	国の行政機関の仕事にかかる要望や苦情ほか	行政相談委員	相談日前週の月曜日
行政書士相談	遺言・相続、在留資格、営業の許認可、会社設立、補助金、各種契約書、内容証明(裁判・税金・登記を除く)ほか	行政書士	相談日前週の月曜日
登記相談	不動産登記、法人登記、成年後見ほか	司法書士	相談日(月)は前週の月曜日、(金)は前週の金曜日
境界相談	境界、測量、土地の分筆ほか	土地家屋調査士	相談日前週の月曜日
税務相談	相続税、贈与税、所得税、住民税、不動産取得税、譲渡所得、帳簿のつけ方ほか	税理士	相談日前週の火曜日
年金・労務相談	年金、健康保険、労災保険や雇用保険ほか	社会保険労務士	相談日前週の金曜日
不動産取引相談	土地・建物の売買、地代、賃貸契約(敷金・立ち退き)ほか	宅地建物取引士	相談日前週の月曜日
こころの相談(電話相談可)	心の悩み、家族間・学校・職場の人間関係、ストレスによる心身の変調ほか	心理カウンセラー	相談日当日まで

くらしの相談

※いずれも祝・休日を除く

☑=予約制

相談名	相談日時	問い合わせ・申し込み
☑少年相談☑	第3(火) 13:00~16:00	区民の声課 (☎5722-9424)
☑子育て総合相談	毎週(月)~(土) 8:30~17:00	子育て支援課ほ・ねっとひろば (☎3715-2641)
☑子ども相談室	毎週(水)~(土) 10:00~17:00	めぐろはあとねっと(子どもの権利擁護委員制度) ☎0120-324-810
福祉の相談窓口☑(サンデーコンシェルジュ)	第4(日) 9:00~17:00	福祉総合課ふくしの相談係 ☎5722-9064、☎5722-9062
ひきこもり相談	毎週(月)~(金) 8:30~17:00	ひきこもり相談専用ダイヤル☎5722-9363、☎5722-9062
人権身の上相談☑	第1・3(木) 13:00~16:00。当日受け付けは15:00まで	人権政策課人権・同和政策係 (☎5722-9280)
法律相談☑	第3(木) 9:00~12:00 毎週(水)、第1・2・5(木) 13:00~16:00 第4(木) 18:00~20:00	区民の声課 (☎5722-9424)
女性のための法律相談☑	第2・4(土) 9:30~12:05	男女平等・共同参画センター (☎5721-8570)
LGBT相談	第3(土) 14:00~17:00	男女平等・共同参画センター (☎5721-8583)

相談名	相談日時	問い合わせ・申し込み
行政相談☑	第1(月) 13:00~16:00	区民の声課 (☎5722-9424)
行政書士相談☑		☎5722-9424
保健福祉サービス苦情調整委員による相談	週1回	午前または午後 権利擁護センター「めぐろ」(☎5768-3963)
登記相談☑	第1(金)、第3(月)	13:00~16:00 区民の声課 (☎5722-9424)
境界相談☑	第3(月)	
税務相談☑	毎週(火)	
年金・労務相談☑	第3(金)	
不動産取引相談☑	第2・4(月)	
消費生活相談	毎週(月)~(金) 9:30~16:30。当日受け付けは16:00まで	消費生活センター相談コーナー (☎3711-1140)
生活の相談	毎週(月)~(金) 8:30~17:00	めぐろくらしの相談窓口 (☎5722-9370)
住宅増改修相談	第2・4(金) ※8月の第2(金)は、8月10日(木)に実施	住宅課居住支援係 (☎5722-9878)
内職相談	毎週(月)~(金) 8:30~17:00	高齢福祉課いきがい支援係 (☎5722-9719)
ワークサポートめぐろ就労相談		ハローワーク相談室 (☎5722-9326)
受発注情報室		キャリア相談コーナー (☎5722-9632)
創業相談室☑		受発注創業相談室 (☎3711-1185)

外国人のための相談 Consultation Service for Foreigners 外国人咨询 외국인을 위한 상담 Konsulta para sa Kapa kanan ng mga Dayuhan	English(英語)	Mon.-Fri.	9:00~12:00、13:00~17:00	☎5722-9187
	汉语(中国語)	毎週(一)(二)(三)(五)		
	한국어(韓国語)	제1・3号	10:00~12:00、13:00~17:00	☎5722-9194
	Tagalog(フィリピン語)	pangalawa at pang-apat na Huwebes		